

TOKYO働き方改革宣言

従業員のライフワークバランスだけでなくプライベートの充実の推進を目指して、働き方改革に全社的に取り組みます。

平成31年3月29日
株式会社アイ・シー・ラボ

目 標

働き方の改善

1か月あたりの残業時間が45時間を超えている社員が1名いるが、これを0名にしていく。

休み方の改善

年次有給休暇の取得率を、目標値の70%にしていく。

取 組 内 容

働き方の改善

経営トップが、長時間労働抑制のメッセージを発信する。
長時間労働の抑制に向けた社内体制を構築する。
テレワーク制度等長時間労働改善の制度導入を検討。
在宅勤務制度等従業員の柔軟な働き方を導入。
部下の時間外労働削減等を、人事考課制度に盛り込む。
長時間労働抑制の社員向け教育・研修を実施する。

休み方の改善

経営トップが、年次有給休暇取得促進のメッセージを発信する。休暇取得に関する相談窓口を設置する。
業務の繁忙などに応じた休業日を設定していく。
部下の年次有給休暇取得状況の管理を行う。
上記の管理を人事考課制度に盛り込む。
年次有給休暇取得促進のための周知・啓発を行う。